百九十七　海上自衛隊下総航空基地

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域
千葉県柏市	千葉県柏市	千葉県松戸市
藤ヶ谷千六百十四番地一	千葉県鎌ヶ谷市	六実四丁目（次の図面に示す部分に限る。）から六丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び六高台五丁目（次の図面に示す部分に限る。）
	高柳及び藤ヶ谷（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	千葉県柏市
	千葉県鎌ヶ谷市	風早一丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び二丁目、高南台一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、高柳一丁目、塚崎（次の図面に示す部分に限る。）、藤ケ谷（次の図面に示す部分に限る。）並びに南高柳
	粟野、軽井沢及び佐津間（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	千葉県鎌ヶ谷市
	千葉県鎌ヶ谷市	粟野（次の図面に示す部分に限る。）、軽井沢、佐津間（次の図面に示す部分に限る。）、新鎌ケ谷一丁目から三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで及び四丁目、中央二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、中佐津間一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、初富（次の図面に示す部分に限る。）、南佐津間並びに南初富一丁目（次の図面に示す部分に限る。）
	千葉県白井市	大山口一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、折立（次の図面に示す部分に限る。）、大松一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、富塚（次の図面に示す部分に限る。）、西白井一丁目から四丁目まで並びに根（次の図面に示す部分に限る。）

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

百九十八　海上自衛隊徳島航空基地

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域
徳島県板野郡松茂町	住吉字住吉開拓三十八番地
	笹木野八北開拓、住吉住吉開拓、豊岡豊岡開拓、豊岡山ノ手、豊久朝日野、豊久豊久開拓及び満穂満穂開拓（いずれも次の図面に示す部分に限る。）

対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域		
徳島県徳島市	徳島県鳴門市	徳島県板野郡松茂町
川内町加賀須野（次の図面に示す部分に限る。）	大津町徳長川向中ノ越、大津町矢倉西開、大津町矢倉中の越、大津町矢倉東の越及び里浦町里浦恵美寿（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	笹木野北上、笹木野八北開拓、笹木野山下、笹木野山東、笹木野山南豊岡開拓、笹木野八上、笹木野山上、笹木野住吉開拓、豊岡豊岡鴨洲、豊岡豊岡開拓、豊久朝日野、豊久豊久開拓、豊岡山ノ手、豊岡小芦田鶴ノ洲（次の図面に示す部分に限る。）、笹木野北上、笹木野北開拓、笹木野八下、笹木野山東、笹木野山南、笹木野住吉開拓、豊岡豊岡鴨洲、豊岡豊岡開拓、豊久朝日野、豊久豊久開拓、豊岡山ノ手、豊岡小芦田金洲（次の図面に示す部分に限る。）、笹木野北上、笹木野北開拓、笹木野八下、笹木野山東、笹木野山南豊岡開拓、豊久朝日野、豊久豊久開拓、豊岡山ノ手、豊岡小芦田金洲（次の図面に示す部分に限る。）、笹木野北上、笹木野北前、笹木野八北開拓、笹木野八下、笹木野山東、笹木野山南豊岡開拓、豊久朝日野、豊久豊久開拓、豊岡山ノ手、豊岡小芦田金洲（次の図面に示す部分に限る。）、笹木野北上、笹木野北前、笹木野八北開拓、笹木野八下、笹木野山東、笹木野山南豊岡開拓、豊久朝日野、豊久豊久開拓、豊岡山ノ手、豊岡小芦田金洲（次の図面に示す部分に限る。）、笹木野北上、笹木野北前、笹木野灘